

KHKの水素社会に向けた取組み

国

規制見直し等の提言

意見聴取、科学的データ取得支援

職員の専門性

- ・職員(213名)の半数以上(112名)が高圧ガス製造保安責任者等の有資格者
- ・平均14年間KHKで基準策定、検査等に従事した経験により培われた高い専門知識
- ・4割強(91名)の職員が他機関でも高圧ガスに関する実務を経験

主な活動

- 技術基準の策定
- 国家試験、法定資格講習
- 事故調査、情報提供、国際活動
- 検査、検定、認定調査
- 研究開発、依頼試験

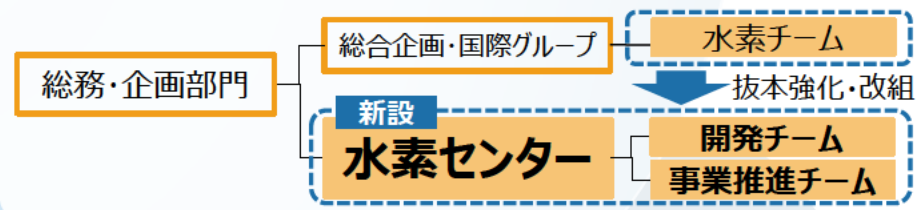
- 水素の社会実装に向け、保安と振興の両面から積極的、かつ、迅速に対応
- 水素の知見等を集約した中核拠点となるべく、高圧ガス保安法に留まらない分野も含めて貢献

KHKが果たすべき役割

- (1) 水素サプライチェーン構築に必要な実証、評価、基準化への積極的な貢献
- (2-1) 水素に関連する機器やシステムに関する検査、検定、第三者認証等の実施
- (2-2) 試験、研究、教育に関する新たなサービスの提供
- (3) 海外の動向把握、国際的な技術協力、基準策定への参画

水素センターの設置

2023年1月に、水素チーム(8名)を抜本強化し、水素センター(20名程度)を設置。



技術面のサポート

自治体

第三者機関として活用

KHK

検査・認定・評価、情報提供

情報共有、人的協力

事業者